⑸　納入場所　自然科学研究機構核融合科学研究所
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本研究所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑸　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒509―5292 岐阜県土岐市下石町322―６
　自然科学研究機構核融合科学研究所管理部財務課契約係長　岩田　　大　電話0572―58―2036
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年５月９日14時00分　自然科学研究機構核融合科学研究所第２会議室
⑷　入札書の受領期限　平成23年６月13日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年６月27日14時00分　自然科学研究機構核融合科学研究所第２会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Katsuhiko Sato, President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Institute for Fusion Science Electricity for contact 8,800kW The estimated electricity for the year 31,001,000 kWh
⑷　Delivery period : From 1, August, 2011 through 31, July, 2012
⑸　Delivery place : National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2011 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
D　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation National Institutes of Natural Sciences.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 13, June, 2011
⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Iwata, Contracts Section, Financial Affairs Division, Department of Administration, National Institute for Fusion Science, National Institutes of Natural Sciences, 322―6 Oroshi-cho, Toki-shi, Gifu-pref, 509―5292 Japan, TEL 0572―58―2036

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年４月21日
契約責任者
　株式会社ゆうちょ銀行
　　西日本貯金事務計算センター所長
　　上野　栄蔵
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　28
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品名及び数量　西日本貯金事務計算センターで使用する電気　予定26,055,000kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成23年10月１日から平成24年９月30日まで
⑸　需要場所　西日本貯金事務計算センター
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成23年６月21日午前11時　株式会社ゆうちょ銀行西日本貯金事務計算センター会議室
２　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者